

地平線

全日本港湾労働組合
関西地方建設支部機関誌

2020年6月1日 361号

全日本港湾労働組合関西地方建設支部

〒552-002

大阪府大阪市港区築港1-12-27

電話 06-6572-2105 / FAX 06-6574-5648

kensetsu @ crux. ocn. ne. jp

新型コロナウイルスと熱中症に負けず、 ともに夏季の闘いを前進させ生き抜こう！

新年が明けてから6ヶ月。春闘、5/1メーデーをはさみ、新型コロナウイルスとの戦いが続いています。

5月末になり自粛同調の社会的圧力は少し緩んだようですが、「うがい」「手洗い」「マスク」「三密」(密閉、密集、密接)を避ける、2mほどの身体的距離をとる、などの日常は続いています。感染者は16715人(5/29現在)で、死者も883人で1000人を超すような勢いです。第2波、第3波、秋冬からの心配が話されていたり、今年は新型コロナウイルスとの戦いの中での夏季一時金闘争になります。

すでに提起していますように、6/8(月)に職場要求とともに、夏季一時金要求を提出します。支部執行委員と交渉日程、交渉内容を相談をしながら、支給予定日7/10(金)をめざして一時金闘争を進めていきましょう。

支部では、新型コロナウイルスとの社会的戦いのなかで、執行委員会のもち方なども工夫したり変化させて

います。三役会議やインターネットを使っての会議を追求したり、新しい方法を模索しています。

新型コロナウイルスとの社会的な戦いで、社会と時代が真底からじんわりですが大きく変わりつつあります。社会の経済・社会活動も制限されたり変化して、経営・事業の縮小・閉鎖、倒産、そして雇用不安が拡大しています。

労働運動の基礎・土台的なところでも、じっくり構えてながらも移動・変化させる必要が生まれてくるでしょう。しかし、日々頻繁に繰り返し起こる新しい内容には、素早く可能な対応をする必要があります。太平ビルサービス分会のインターネットを使った活動に教えられながら旧来の活動を改革していきたいと思います。

マスクをしながら熱中症にも注意し、冷房しながら窓を開け換気するような、新しい環境・条件のもとでの労働、生活、闘いになりますが、お互い連絡をとりながら夏季の闘いを推し進めていきましょう。

あくまで出勤を

要求しましょう (休業手当のために)

休業補償が追いついていない

「ステイホーム」と言って突然当面の仕事がなくなってしまった人たちが日本中いたるところにあふれました。

パチンコなどの特定の業種では圧力で店を閉めざるをえず、多くの事業者が閉業の憂き目にあい政府は給付金新設などで対応しようとしています。

出勤できなくなった我々労働者には労働基準法に定める休業手当があり、明確に保護されています。休業手当を支払った事業主には国の「雇用調整助成金」により補填される仕組みもあります。

ところが実際は休業手当を支払っている、企業でも有期労働者には支払われてなかったり、派遣労働者は検討の対象にも入らない。

さらには休業させているにも関わらず休業手当を一切支払わない例が中小企業を中心に多数に上っています。

休業手当支給が課せられていること自体を否定する事業者や、助成金申請が余りに煩雑で申請しない等のことが理由として言われています。

休業手当、直接国に請求

職場の要求が弱いためこの事態を許して

おり厳しく闘わねばならないのですが、5月26日厚労省から新たに、休業手当が支払われない労働者が直接雇用保険に請求できる「休業支援金」創設が発表されました。さらに雇用保険に入っていない労働者にも特別の給付金を支給するという制度も新設します。

あくまで出勤要求

この休業支援金はこれから法律を国会で審議するので詳細は一切未定です。休業手当を支払わない事業主を免罪するのか、という問題は残りますが今から準備しておかねばなりません。

休業手当を支払わない事業主の姑息な手で、はるか遠隔地や、全然違う職種の代替出勤を命じ、労働者が「行けません」と答えると自己都合で休業している、として手当を払わない。労基法の休業手当は「使用者の責めに帰すべき事由による休業」であることが要件だからです。まずは会社に「あなたの働く場所は閉まった」と言われた時、出勤の条件にない提案は断るのですが、あくまで「出勤します」という意思を明示し、同時に会社の代替条件をしっかりと記録し組合に報告しましょう。備えあれば憂いなし、です。

今後の予定

- 6月 1日 (月) 19:00 三役会議 (拡大)
- 6月 2日 (火) 13:30 中央委員会 (中央・シーパレス)
- 6月 4日 (木) 15:00 ユニオンネット運営委 (エル大阪)
- 6月10日 (水) 13:30 地本執行委員会
- 6月22日 (月) 18:30 太平ビルサービス分会団交 (予)
- 7月 6日 (月) 13:30 地本財政委員会
18:30 支部執行委員会 (予)